住吉区区政会議のオンライン参加について

令和４年２月９日現在

（「Microsoft Teams」を活用したWeb会議）

　大阪市では、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」において、区政会議の運営形態としては、委員が「出席」して議論することを規定していますが、「出席」については、オンラインでの参加を含むものとして解釈を変更することとなりました。

　そのため、住吉区区政会議につきましても、「Microsoft Teams」を活用したWeb会議を併用することとし、希望する委員はオンラインでの参加が可能となりました。（各回の開催前に希望調査を行います。）

　ただし、次の参加要件を満たさない場合はオンラインでの参加はできません。

【参加要件】

・通信機器等は委員自身でご用意いただくこと

※委員自身の所有するPC・タブレット・スマートフォンや所属団体等が管理するPC等

※カメラ、マイク（PC等に内蔵されていない場合は別に用意が必要）

・「Microsoft Teams」が使用できる通信機器等であること

※通信機器やOS、ブラウザによっては使用できない場合があります。

・会議までに、住吉区役所との接続テストを行い、接続可能であることが確認できること

・接続に関する委員側の通信機器代、通信費等の費用は、委員の負担となること

【オンライン参加の流れ】

＜希望調査＞

　　・住吉区役所政策推進課から文書により委員へ希望調査を行います。

・希望される場合は、住吉区役所政策推進課へ連絡していただきます。

※期日までに連絡がない場合は、希望しないものとして取り扱います。

＜希望者との調整＞

　　・住吉区役所職員による「Microsoft Teams」の初期設定、操作説明（自宅等への訪問）※必要があれば

　　・メールアドレスの確認、接続テストの実施（あらかじめ実施日時を設定しますが、やむを得ず都合が合わない場合は個別に日程調整を行います。）

※初回参加時、設定変更時

＜会議当日＞

　　・当日配付資料はメールにより住吉区役所政策推進課から委員あてに送信します。

　　・会議開始10分前までに接続してもらい、住吉区役所職員による本人確認を行います。本人確認は映像と音声で行いますが、会議開始時までに接続の不具合等により映像と音声の両方もしくはいずれか一方が確認できない場合は、本人確認ができないものとみなし、一旦、欠席として取り扱います。

　　　ただし、会議中に接続できた場合は、本人確認を行った上で、その時点から出席として取り扱います。

　　・会議中は、基本的に「カメラをオン」、「マイクをオフ」とし、司会や議長からの指示により発言する時のみ「マイクをオン」とします。

　　・質問・意見等の発言時は挙手ボタンをクリックしたうえで、議長から指名された後に「マイクをオン」にして発言し、発言後は「マイクをオフ」とします。

　　・決議が必要な場合は、決議をする時点において会場及びオンラインで参加できている委員の人数で決議可能であるか判断します。

・接続の不具合（映像や音声）等により、会議に参加できない場合は、後日、住吉区ホームページで公開する議事録で会議内容を確認していただきます。（従来の欠席者と同様の扱い）

　また、質問・意見等があれば書面（様式は問わない）又はメールにより住吉区役所政策推進課あて送付してください。

　　・グループディスカッションを実施する場合は、オンライン参加者の人数に応じて意見交換や発表の方法等を検討していきます。

　　・会議中は、会議内容の録画、撮影、録音、SNS等のWebサイトへの投稿は行わないようにしてください。

【その他】

・初期設定や接続テストにおいて接続できない場合、住吉区役所職員は原因究明や技術的な対応等ができませんので、オンライン参加ができないことをご了承ください。

・会議当日の接続の不具合（映像や音声）等に関しましては、住吉区役所職員が復旧や問い合わせ等に対応できませんのでご了承ください。